

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月4日

【四半期会計期間】 第99期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 芝浦機械株式会社

【英訳名】 SHIBAURA MACHINE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 坂元 繁友

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

【電話番号】 03(3509)0204

【事務連絡者氏名】 財務部長 井上 照彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

【電話番号】 03(3509)0204

【事務連絡者氏名】 財務部長 井上 照彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第3四半期 連結累計期間	第99期 第3四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	64,493	78,197	92,635
経常利益又は経常損失() (百万円)	384	3,138	872
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	888	2,181	2,898
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	275	3,383	43
純資産額 (百万円)	82,384	80,687	82,152
総資産額 (百万円)	135,566	155,758	134,296
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	36.81	90.33	120.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.8	51.8	61.2

回次	第98期 第3四半期 連結会計期間	第99期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	6.77	16.11

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第98期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第99期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国など先進国を中心に回復基調で推移したものの、中国の回復停滞、新型コロナウイルス感染再拡大、需要の急増を背景としたサプライチェーンの混乱等により、第3四半期連結累計期間後半では回復ペースが鈍化しました。わが国経済は輸出や生産に持ち直しの動きが続いていましたが、中国の回復停滞や自動車の減産などにより、第3四半期連結累計期間後半では足踏みが見られました。

当社グループを取り巻く経済環境は、地域や業種により景況感に差異はあるものの、国内、北米、中国などを中心に設備投資需要の回復が進んでいます。また、世界的に脱炭素化などの社会課題解決に向けた動きが加速していることを背景として、EV、再生可能エネルギー、労働生産性向上などに関連した需要の拡大が見られます。

このような経済環境のもとで、当社グループは中期経営計画である「経営改革プラン」に基づき、高収益企業への変革に向けて、組織再編を中核とした経営改革、成長分野に対応した投資の推進、資本効率(ROE)の向上を目指した財務戦略の実行に取り組むとともに、社会課題を解決する高付加価値商品の創出と高効率な生産の実現に向けたDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進しています。また、脱炭素化や環境関連ニーズの高まりに対し、EVや再生可能エネルギー向けの製品や環境調和型製品などの開発・生産・販売への対応強化を進めました。

当第3四半期連結累計期間の受注高は1,203億1千5百万円(前年同期比85.8%増)、売上高は781億9千7百万円(前年同期比21.3%増)となりました。損益につきましては、営業利益は30億6千1百万円(前年同期は営業損失1億2千1百万円)、経常利益は31億3千8百万円(前年同期は経常損失3億8千4百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は21億8千1百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失8億8千8百万円)となりました。

当第3四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べ214億6千2百万円増加し、1,557億5千8百万円となりました。増加の主な内訳は、商品及び製品が154億3千2百万円、仕掛品が48億5千9百万円増加したこと等によりです。

負債は、前連結会計年度末に比べ229億2千7百万円増加し、750億7千1百万円となりました。増加の主な内訳は、支払手形及び買掛金が57億2千6百万円、契約負債が171億3千6百万円増加したこと等によりです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ14億6千5百万円減少し、806億8千7百万円となりました。減少の主な内訳は、その他有価証券評価差額金が5億2千7百万円、為替換算調整勘定が5億6千2百万円増加したものの、利益剰余金が26億9千2百万円減少したこと等によりです。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は51.8%となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)及び(セグメント情報等) 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

成形機事業 [射出成形機、ダイカストマシン、押出成形機など]

射出成形機においては、販売はインド、東南アジア、中国などで増加しました。受注は国内、北米、インド、東南アジアなどで増加しました。

ダイカストマシンにおいては、販売は中国の自動車向けなどで増加しました。受注は国内、中国、東南アジアなどで自動車向けを中心とした設備投資需要が回復したことにより、増加しました。

押出成形機においては、EV関連の設備投資需要の拡大に伴い、中国のリチウムイオン電池向けセパレータフィルム製造装置の販売および受注が大幅に増加しました。

この結果、成形機事業全体の受注高は895億4千9百万円(前年同期比87.3%増)、売上高は555億7百万円(前年同期比24.6%増)、営業利益は27億5千9百万円(前年同期比206.1%増)となりました。

工作機械事業 [工作機械(大型機、門形機、横中ぐり盤、立旋盤など)、超精密加工機など]

工作機械においては、販売は中国の産業機械向けおよび風力発電向けが増加したものの、国内の産業機械向けが減少しました。受注は国内、北米、中国の産業機械向けおよび風力発電などエネルギー関連向けが増加しました。

超精密加工機においては、販売は中国、台湾の光学系金型向けが大幅に増加しました。受注は国内、中国の光学系金型向けなどで大幅に増加しました。

この結果、工作機械事業全体の受注高は226億6百万円(前年同期比89.0%増)、売上高は163億8千1百万円(前年同期比13.9%増)、営業損失は2千7百万円(前年同期は営業損失10億1千万円)となりました。

制御機械事業 [産業用ロボット、電子制御装置など]

制御機械においては、販売および受注は国内の半導体製造装置向けなどで電子制御装置が増加しました。

この結果、制御機械事業全体の受注高は74億1百万円(前年同期比86.4%増)、売上高は55億8千8百万円(前年同期比32.1%増)、営業利益は2億2千2百万円(前年同期は営業損失1億2千1百万円)となりました。

その他の事業

その他の事業全体の受注高は7億5千7百万円(前年同期比24.9%減)、売上高は7億1千9百万円(前年同期比45.1%減)、営業利益は7千8百万円(前年同期比23.2%増)となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、19億6千1百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年9月29日開催の取締役会において、当社と三井不動産株式会社との間で、当社相模工場の南側一部敷地を用いた物流施設の事業化を共同で推進するための事業契約書を締結することについて決議し、同日付で締結いたしました。

また、2021年11月29日開催の取締役会において、当社と日精エー・エス・ビー機械株式会社との間で、主に海外新興国向けの市場において、射出成形機を始めとする分野における協業のための業務提携に向けた覚書を締結することについて決議し、2021年12月6日付で締結いたしました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,977,106	29,977,106	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数 100株
計	29,977,106	29,977,106	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	29,977,106	-	12,484	-	11,538

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,822,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,113,900	241,139	同上
単元未満株式	普通株式 40,606	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	29,977,106	-	-
総株主の議決権	-	241,139	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
芝浦機械(株)	東京都千代田区 内幸町2-2-2	5,822,600	-	5,822,600	19.4
計	-	5,822,600	-	5,822,600	19.4

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,417	47,328
受取手形及び売掛金	27,682	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	3 21,489
商品及び製品	6,736	22,169
仕掛品	22,327	27,187
原材料及び貯蔵品	64	67
その他	3,560	5,726
貸倒引当金	37	36
流動資産合計	102,752	123,933
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	39,252	36,709
減価償却累計額及び減損損失累計額	29,348	27,236
建物及び構築物（純額）	9,903	9,473
機械装置及び運搬具	24,421	23,518
減価償却累計額及び減損損失累計額	21,703	20,524
機械装置及び運搬具（純額）	2,718	2,993
土地	7,098	7,075
リース資産	264	375
減価償却累計額及び減損損失累計額	153	204
リース資産（純額）	111	170
建設仮勘定	474	80
その他	7,238	7,022
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,786	6,538
その他（純額）	452	484
有形固定資産合計	20,758	20,277
無形固定資産		
その他	571	788
無形固定資産合計	571	788
投資その他の資産		
投資有価証券	8,341	8,815
長期貸付金	6	5
繰延税金資産	409	547
その他	2,765	2,688
貸倒引当金	1,310	1,298
投資その他の資産合計	10,213	10,758
固定資産合計	31,543	31,824
資産合計	134,296	155,758

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,613	3 23,339
短期借入金	10,590	10,590
未払法人税等	74	332
未払費用	2,341	2,365
賞与引当金	1,096	944
製品保証引当金	591	607
前受金	5,345	-
契約負債	-	22,481
その他	1,316	3 1,435
流動負債合計	38,969	62,096
固定負債		
長期借入金	3,800	3,300
長期未払金	5	5
繰延税金負債	570	842
役員退職慰労引当金	58	60
退職給付に係る負債	8,518	8,490
資産除去債務	105	140
その他	115	134
固定負債合計	13,174	12,975
負債合計	52,144	75,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,484	12,484
資本剰余金	11,538	11,538
利益剰余金	69,522	66,830
自己株式	16,346	16,322
株主資本合計	77,198	74,531
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,749	4,276
為替換算調整勘定	1,737	2,299
退職給付に係る調整累計額	533	420
その他の包括利益累計額合計	4,953	6,156
純資産合計	82,152	80,687
負債純資産合計	134,296	155,758

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	64,493	78,197
売上原価	47,097	54,836
売上総利益	17,395	23,361
販売費及び一般管理費	17,516	20,300
営業利益又は営業損失()	121	3,061
営業外収益		
受取利息	41	60
受取配当金	200	216
受取賃貸料	34	49
為替差益	-	89
雇用調整助成金	491	290
その他	209	192
営業外収益合計	977	899
営業外費用		
支払利息	68	84
商標使用料	0	-
業務委託費用	624	91
為替差損	136	-
その他	410	645
営業外費用合計	1,240	822
経常利益又は経常損失()	384	3,138
特別利益		
固定資産売却益	10	14
特別利益合計	10	14
特別損失		
固定資産処分損	63	115
関係会社株式評価損	-	278
特別退職金	264	-
特別損失合計	328	394
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	701	2,758
法人税、住民税及び事業税	378	636
法人税等調整額	191	59
法人税等合計	186	577
四半期純利益又は四半期純損失()	888	2,181
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	888	2,181

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	888	2,181
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,002	527
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	11	562
退職給付に係る調整額	150	113
その他の包括利益合計	1,163	1,202
四半期包括利益	275	3,383
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	275	3,383
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、以下の変更を行いました。

製品の販売

主に成形機事業および工作機械事業における製品の販売に係る収益について、従来は、顧客へ製品を引き渡した時点で収益を認識しておりましたが、製品に対する支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し、引渡し、検収を受けた時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は908百万円増加し、売上原価は1,017百万円増加し、販売費及び一般管理費は322百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ213百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は3,059百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等への支払に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
Wells Fargo Equipment Finance	622百万円	Wells Fargo Equipment Finance	484百万円
TM Acceptance Corp.	92	TM Acceptance Corp.	-
TCF Financial Corp.	62	TCF Financial Corp.	16
-	-	Huntington National Bank	56
計	777	計	557

2. コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性及び安定性を確保し、今後の資金需要に備えることを目的として、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

3. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計年度末日満期手形が四半期連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	333百万円
支払手形	-	38
流動負債その他 (設備関係支払手形)	-	22

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,268百万円	1,413百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月27日 取締役会	普通株式	1,025	42.50	2020年3月31日	2020年6月15日	利益剰余金
2020年6月1日 取締役会	普通株式	2,999	124.30	2020年6月30日	2020年9月2日	利益剰余金
2020年11月9日 取締役会	普通株式	905	37.50	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月12日 取締役会	普通株式	905	37.50	2021年3月31日	2021年5月31日	利益剰余金
2021年11月9日 取締役会	普通株式	905	37.50	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	成形機	工作機械	制御機械	計				
売上高								
外部顧客への売上高	44,565	14,385	4,230	63,181	1,311	64,493	-	64,493
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	19	1,160	1,180	313	1,493	(1,493)	-
計	44,565	14,404	5,390	64,361	1,625	65,986	(1,493)	64,493
セグメント利益又は 損失()	901	1,010	121	230	63	166	45	121

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、材料加工、環境測定等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	成形機	工作機械	制御機械	計				
売上高								
外部顧客への売上高	55,507	16,381	5,588	77,478	719	78,197	-	78,197
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	47	1,136	1,184	288	1,473	(1,473)	-
計	55,507	16,429	6,725	78,662	1,008	79,671	(1,473)	78,197
セグメント利益又は 損失()	2,759	27	222	2,953	78	3,032	29	3,061

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、材料加工、環境測定等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「成形機」の売上高は186百万円増加、セグメント利益は81百万円減少し、「工作機械」の売上高は703百万円増加、セグメント損失は280百万円減少し、「制御機械」の売上高は18百万円増加、セグメント利益は14百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	成形機	工作機械	制御機械	計		
日本	13,860	7,446	4,042	25,349	711	26,061
米国	7,320	2,149	40	9,511	0	9,511
中国	19,152	5,445	1,071	25,669	-	25,669
その他アジア	13,156	1,051	370	14,577	1	14,579
その他地域	2,017	288	63	2,369	6	2,375
顧客との契約から生じる収益	55,507	16,381	5,588	77,478	719	78,197
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	55,507	16,381	5,588	77,478	719	78,197

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、材料加工、環境測定等の事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	36円81銭	90円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	888	2,181
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	888	2,181
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,140	24,150

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

2021年11月9日の取締役会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	905百万円
1株当たり配当額	37円50銭
基準日	2021年9月30日
効力発生日	2021年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月4日

芝浦機械株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 出 勇 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 正 智

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている芝浦機械株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、芝浦機械株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。